

令和 8 年度 第 1 回岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画推進会議（議事要旨）

日時：令和 8 年 7 月 30 日（木） 午前 9 時 30 分から午前 11 時 15 分

場所：県庁 2001 会議室

出席委員：別紙参照

議題（１）岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画推進会議の設置及び会長の選任等について

事務局から「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画推進会議設置要綱」に基づき、会長の選任について説明が行い、上宮委員の選任提案をおこなったところ、委員から異議はなく、上宮委員が会長に選任された。

続けて、上宮会長は、設置要綱第 3 条第 4 項第 2 号の規定に基づき、小林委員を副会長に指名した。

意見等：なし

議題（２）岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の改訂について

事務局から、岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の改訂について説明を行った。

【質疑応答等】

発 言 者	発 言 内 容
委 員	砂防堰堤等を活用した小水力発電の導入可能性調査について、どここのどの程度の規模の設備を想定しているのか。
事 務 局	必ずしも砂防堰堤に限定しないが、県が管理する砂防堰堤だけでも約 2,400 か所あり、その中から地域で小水力発電として活用可能な箇所を調査するものである。このため、現時点で具体的な候補地があるわけではないが、概ね 50kW 以上の発電が見込まれる地点の抽出を想定している。
委 員	傾斜地への太陽光発電設備設置に伴う災害リスクが各地で問題となっている。岐阜県や市町村における地域共生に向けた条例整備や対応状況はどうなっているか。
事 務 局	一部市町では独自の条例を整備している。なお、県では、市町村と連携しながら現場パトロールを進めている。不適切な事案については、制度を所管する国に報告し、改善等を図ってもらっている。

議題（３）岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の進捗状況について

事務局から、岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画の進捗状況について説明を行った。

【質疑応答等】

発 言 者	発 言 内 容
委 員	岐阜県では、自家消費型の太陽光発電設備に対する補助を行っているか。
事 務 局	県では、事業所を対象として、自家消費型の太陽光発電設備を設置する際の補助制度を設けている。
委 員	家庭等で FIT 終了後に太陽光発電の自家消費が増えているが、その影響はエネルギー消費統計に反映されているのか。
事 務 局	自家消費された電力は電力会社から購入されないため、統計上は購入電力量の減少として表れることになる。
委 員	家庭や事業所のエネルギー消費量そのものが減ったわけではなく、自家消費に置き換わっている可能性がある。今後、自家消費の増加が県全体のエネルギー消費量や省エネの評価にどのような意味を持つのか整理が必要である。
事 務 局	全国のエネルギー消費統計を基礎データとして利用しており、自家消費分の把握には限界がある。統計上は現状の整理となっている。（※末尾参照）
委 員	太陽光発電などの再生可能エネルギーによる自家消費は、電力の脱炭素化という観点では有効な取組である。一方で、繰り返しとなるが、これまで省エネルギーによるエネルギー消費量そのものの削減を進めてきた中で、自家消費の増加が計画全体の評価や目標達成にどのような意味を持つのかについて整理・検討する必要がある。
委 員	太陽光発電の自家消費量は統計上の把握が難しいが、スマートメーターの活用により、家庭における電力消費量と太陽光発電による自家消費量を技術的に分離して把握することは可能である。将来的には推計できる可能性があるものの、現時点では国の統計に十分反映されていない状況である。

委 員	2015 年度に業務部門の電気・ガス供給業等の排出量が突出している理由は何か。
事 務 局	2015 年度の排出量増加については、特定事業所の影響による一時的な増加であり、異常値として捉えている。翌年度以降に同様の傾向は見られない。
委 員	高温障害対策としての、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の県内普及状況はどうか。
事 務 局	令和 6 年度末時点で営農型発電施設のための農地転用許可実績は 150 件、面積は約 18.3ha である。FIT 制度見直しの影響などから、新規許可件数は減少傾向にある。
委 員	県内企業の 99.9%は中小企業であり、その約 86%は小規模事業者である。省エネや脱炭素への取組は十分進んでいるとは言えないが、取引先企業からの要請等を背景に関心は高まっている。当会としては、自動車製造サプライヤーの EV 化への対応や新分野進出なども含め、中小企業の支援に取り組んでいる。
委 員	当行の取引先の多くは、中堅から中小企業である。このため、当行内で 2021 年から排出量算定支援を内製化し、行内の人材育成を図っている。取引先に対し、正確な排出量を算定するところから SBT 認証の取得等の脱炭素経営への移行計画の策定、設備投資のご提案までサポートする仕組みを構築しており、約 440 件の契約実績がある。
委 員	算定や診断で終わらず、伴走支援につなげるための工夫はあるか。
委 員	まず目標を定め、排出量算定後に省エネ診断や設備更新の提案につなげ、具体的な削減行動を支援しているが、伴走支援のさらなる充実は今後の課題である。
委 員	高温障害への適応策について、高温耐性を持つ水稻品種「清流のめぐみ」「にじのきらめき」等の栽培拡大を進めている。また、近年増加しているカメムシ被害への対応として、防除回数の増加や防除時期の見直しを実施している。堆肥利用の促進など、農地の地力維持に向けた取組も進めている。
委 員	学校教育において環境問題を考える機会は増えているが、高校生や大学生の優れたアイデアが社会実装されずに終わることが多い。地域や企業と連携し、若者が実社会で活躍できる仕組みづくりを進めてほしい。

委 員	エアコンや冷蔵庫の買換え補助への関心は高く、省エネ行動の後押しにもなっている。市町村単独ではなく、県全体として利用しやすい支援制度の検討をお願いしたい。
委 員	環境省では、中小企業向けの設備導入支援や家庭向けの省エネ設備導入支援、金融機関向けの支援制度を実施している。都道府県によっては、国の補助制度に県独自の補助を上乗せすることで、少ない県予算でも効果的な支援制度として運用している事例がある。岐阜県においても、国の制度との連携による補助制度の展開を検討してはどうか。
委 員	G-クレジットの需要は非常に高く、森林吸収源の価値が高まっている。森林による二酸化炭素吸収は岐阜県にとって重要であり、森林整備に従事する人材の確保や所得向上も含めた支援が必要である。森林の公益的機能に対する県民理解の促進も重要である。森林吸収量の維持・向上には適切な森林管理が不可欠である。
委 員	岐阜大学での取組で、アンモニア水素を活用した分散型エネルギーシステムの実証設備を整備した。将来的には県内の自動車部品工場などでの活用を目指しており、産業部門の脱炭素化への貢献が期待される。
委 員	環境省での取組で、15 歳から 25 歳までの若者を対象に、気候変動適応に関する取組やアイデアを募集・表彰する「中部気候変動適応チャレンジカップ」を実施する。学生や若手社会人の積極的な参加を期待している。
委 員	温暖化の進行が加速する中、現状の取組をさらに加速させる必要がある。LED 化の前倒しや G-クレジットの活用促進など、行動を促す仕組みづくりが重要である。
委 員	県による家庭用太陽光発電への補助制度終了後の支援方針について伺いたい。
事 務 局	県補助は市町村への移行を前提として実施してきたもので、現在は 20 市町村が事業を継続している。併せて、共同購入事業による導入コスト低減の支援も行っている。
委 員	2030 年度に向けて再生可能エネルギー導入拡大を進めている。電力価格の上昇も見込まれる中、再生可能エネルギーの導入促進は環境面だけでなく経済面からも重要であり、今後も情報提供と支援に取り組んでいく。

※家庭部門については、環境省の「家庭部門のCO₂排出実態統計調査」及び同調査結果を分かりやすく整理した「家庭のエネルギー事情を知る」サイトにおいて、エネルギー使用量、太陽光発電量、売電量、HEMS・蓄電システム等の状況が確認できます。

「家庭部門のCO₂排出実態統計調査」

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/ghg/kateiCO2tokei.html>

「家庭のエネルギー事情を知る」サイト

<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/kateico2tokei/energy/>

なお、本調査では岐阜県単独の状況は把握できず、公表されている地域別結果は、岐阜県・静岡県・愛知県・三重県を含む「東海地方」までとなっています。また、調査は全国約5,000万世帯のうち13,000世帯（東海地方では1,329世帯）、約0.03%を対象とした抽出調査です。

議題（４）部会の設置について

事務局から、部会の設置について説明を行った。

意見等：なし

議題（５）その他（率先実行計画）について

事務局から、岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画について説明を行った。

意見等：なし